

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 肱川の減災に係る取組方針 (案)

【『地域経済を支える浸水対策の取組』の追加】

平成28年10月20日

肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

〔大洲市、伊予市、西予市、砥部町、内子町、  
愛媛県、気象庁、四国地方整備局〕

# 減災のための目標

# 減災のための目標

## ■5年間で達成すべき目標

手のひらのような、洪水が集中しやすい地形の特徴を踏まえ、肱川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や防災機能の維持を含む「社会経済被害の最小化」を目指す

※手のひらのような、洪水が集中しやすい地形の特徴…支川が多く洪水が集中しやすい、流れにくい、吐けにくい地形。

※大規模水害…「現状の河川管理施設的能力を大幅に上回る洪水」を対象とする。

※逃げ遅れゼロ…ハード対策、ソフト対策を実施することによって洪水に対して安全な場所へ逃げ切ることができる状態。

## ■目標達成に向けた4本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、以下の取組を実施。

(1) 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

(3) 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

(4) 地域経済を支える浸水対策の取組

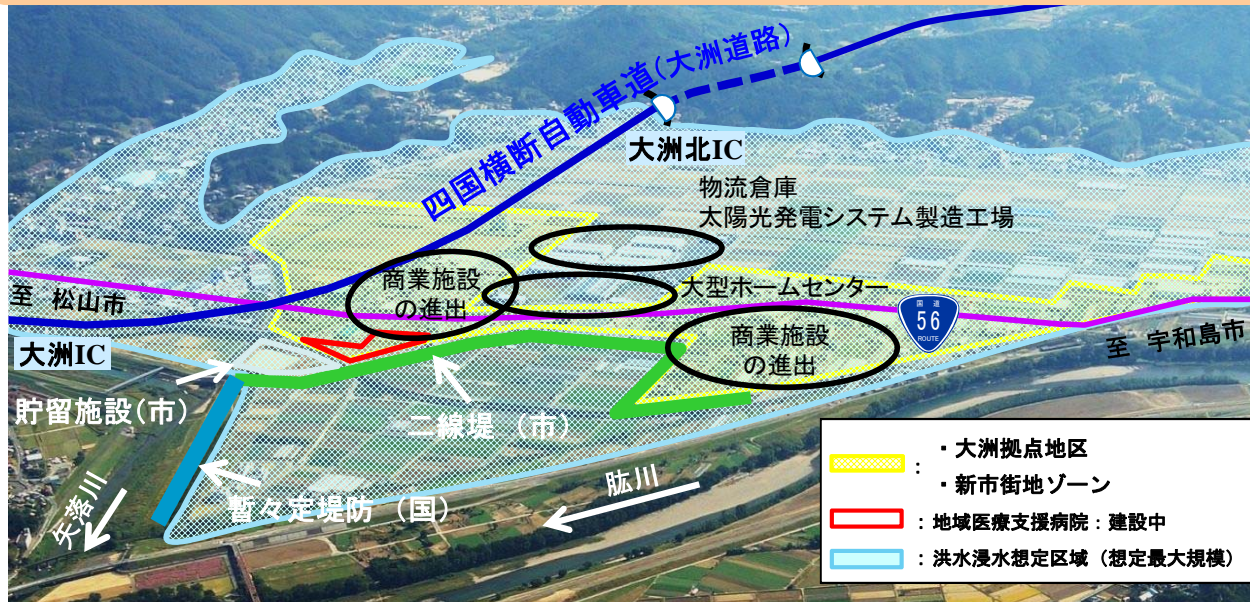
# 地域経済を支える浸水対策の取組

# 地域経済を支える浸水対策の取組

## 東大洲地区の生産性向上に関する取組

◆大洲市の東大洲地区は、地方拠点都市地域に指定（平成5年）されており、事業所や商業施設が集中している。また松山と南予地方を繋ぐ交通の要衝であるが、度重なる出水により浸水被害が発生している。

◆このため、浸水対策の取組を実施することにより、生産性の向上が図られる。



### 【東大洲地区の概要】

- ・四国縦貫自動車道や国道56号等が通過する交通の要衝となっており、平成5年に「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」に指定され、内陸型の**産業拠点地域**として機能している。
- ・近年、大型商業施設や太陽光発電システム製造会社が進出している。
- ・治水対策と道路整備の相乗効果により、店舗進出数は**約11倍**、従業者数は**約6倍**に増加している。

### 【東大洲地区の課題】

- ・肱川・矢落川沿いに位置し、**産業拠点が浸水被害を受けるとともに、長期浸水も想定される。**
- ・現状では、洪水による浸水により、**国道56号及び四国縦貫自動車道が冠水し、物流が寸断される。**

### 【東大洲地区の取組】

#### ■ハード対策

- ・惣瀬、小長浜箇所の**堤防整備**、東大洲、久米川箇所における**段階的嵩上げ**、**鹿野川ダム改造**を実施。

#### ■ソフト対策

- ・企業等への**浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動**の実施。
- ・排水ポンプ車等の最適配置も踏まえた**排水計画及び広域支援の検討**を実施。

# 地域経済を支える浸水対策の取組

## 2) 地域経済を支える浸水対策の取組

### ①東大洲地区の生産性向上

#### ■東大洲地区の生産性向上に関する取組

※下記の取組は全て【再掲】

〈肱川〉

- ・ 惣瀬箇所 の 堤防整備
- ・ 小長浜箇所 の 堤防整備
- ・ 東大洲箇所外6箇所 の 段階的嵩上げ
- ・ 旧堤撤去による流下能力不足解消
- ・ 鹿野川ダム の 改造

〈久米川〉

- ・ 久米川工区 の 段階的嵩上げ
- ・ 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動
- ・ 現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施

# 地域経済を支える浸水対策の取組

- 〈肱川〉 惣瀬箇所の堤防整備【平成30年度】、小長浜箇所の堤防整備【平成32年度】  
東大洲箇所外6箇所の段階的嵩上げ【平成30年度】  
旧堤撤去による流下能力不足解消【平成28年度】、鹿野川ダムの改造【平成30年度】
- 〈久米川〉 久米川工区の段階的嵩上げ【平成30年度：愛媛県】

## 洪水を河川内で安全に流す対策 位置図



鹿野川ダム改造事業 全体計画

# 地域経済を支える浸水対策の取組

- 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 【平成28年度：大洲市】
- 現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施 【平成28年度から検討実施：大洲市、四国地整】

## 災害情報提供のチラシ等による啓発

**発信する情報の種類**

危険度 ↓ 高くなる	自主避難 避難準備情報 避難勧告 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要に応じて集合所・避難所に避難してください。避難中の食料や生活必需品は自分で用意してください。</li> <li>●高齢者、障がい者等の方は、支援者とともに避難所への準備を始めてください。</li> <li>●避難準備時が過ぎると避難所が満員になる可能性があります。</li> <li>●避難所へすみやかに避難を始めてください。</li> <li>●避難所の方は、避難に避難を完了していただき、避難先で必要な物資を準備してください。</li> <li>●避難所の確保が難しい場合は、生命を守る行動を取ってください。</li> </ul>
------------------	--------------------------------	---

**避難所**  
避難所は、避難の時の地域内の中核的、公的施設を指定し、避難所を開設しています。避難所の指定・告知等は、避難所開設時に随時行われます。

テレビ・パソコン・携帯電話・スマートフォンなどから  
気象情報や災害情報の収集を積極的にしましょう。

**防災行政無線や広報車による情報発信**  
大雨により氾濫の被害が拡大したり、土砂災害警戒レベルが発令されたりした場合は、町や市が避難の呼びかけを行っている地域に対して、防災行政無線から避難準備情報・避難勧告・避難指示を発信します。その際には、避難に関する案内（避難一時停止の場所・対象地区・避難する避難所を案内しています）を、ご確認いただき、避難行動を取ってください。フリーダイヤル0120-00-8863（通話無料）

**地上デジタルテレビによる情報発信**  
衛星放送サービスを利用して、各地域に災害情報や避難情報を発信しています。テレビモニタースタンド機能により情報を監視してください。

**インターネットによる情報発信**  
大洲市公式ホームページ（災害情報）  
避難所情報の検索・避難所案内・避難所検索機能 <http://www.city.oshima.jp/>  
大洲市河川管理課（土砂災害） <http://www.river.go.jp/>  
大洲市河川管理課（河川防災） <http://kasetsubo.prof.oshima.jp/dshs/>  
大洲市ホームページ（防災） <http://www.jm-net.go.jp/matsuyama/index.html>

お問い合わせ  
大洲市 危機管理課 TEL24-1742 大洲消防署 TEL24-0119

大洲市

大洲市チラシ等による啓発

## ポンプ委託排水の実施



大洲市による西大洲地区のポンプ排水状況